

**令和3年度 第2回鳥取県地域自立支援協議会**  
**医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会 結果概要**

日 時 令和4年2月2日（水）午後1時00分から午後3時00分まで  
場 所 県庁第2庁舎4階第28会議室（オンライン会議 CiscoWebex）  
参加者 別添名簿のとおり

**1 開会（挨拶：県子ども発達支援課 遠藤課長）**

コロナの感染拡大が収まらず、なかでも子どもの感染が拡大している。皆様におかれては、緊張感をもって感染の予防対策を講じて事業を継続して下さっていることに感謝申し上げます。医療的ケア児支援センターについて先日皆様から貴重な意見をたくさんいただいた。開始までの間にさらに準備と検討を深めていきたい。災害時の支援についても常に頭において進めていかなければならない課題であるため、引き続きよろしくお願ひしたい。

**2 議事**

**（1）圏域ごとの現状報告**

**①西部（資料3-1）（報告者：米田委員）**

- ・初開催となる第1回目の部会を8月25日に実施。災害対応及び情報共有に関することや医療的ケア児等コーディネーターの情報共有の場の設置検討について意見交換を行った。
- ・災害時の対応検討については、モデルケース2名の選定中。
- ・今年度から個別避難計画の作成支援の取組を開始し、2地区で実施したが、医療的ケア児がいない地区であった。来年度以降、地域を拡大していく予定。災害時対応についての検討は、個別避難計画の中に入れていくような形で考えている。

**②中部（資料3-2）（報告者：黒田委員）**

- ・8月に第1回目の部会を開催。法律の内容を共有し、今後の対応について協議した。年度末までに2回目を開催予定。
- ・災害時のモデルケースは、30代男性を選定、もう一人、障がい児を対象にケース選定中。
- ・災害時対応ノートに関して保護者からは、「こういうものが欲しかった」という意見が多かった。しかし、中部地震等を経験していない家庭は、ノートの医療的ケアに関する項目は埋められるが、災害に関する項目はイメージがたどり着かない。機会があれば、災害等で実際に避難した保護者とまだ経験のない保護者を結びつけるような取組を実施したい。

**③鳥取市（資料3-3）（報告者：竹内知的障害者福祉司）**

- ・今年度3回部会を開催し、そのうち2回で災害時の事例検討を行った。モデルケースは20代男性を選定。
- ・停電時等の家庭用医療品の電源確保を図るため、自家発電機等の購入助成について来年度予算要求をしている状況。議会の承認が得られれば、日常生活用具の対象品目に追加する予定。

**④東部4町（資料3-4）（報告者：松浦委員）**

- ・岩美町では、既に町内の医ケア児の災害対応について協議を進めていた経緯があったため、災害時

対応ノートの作成も対象児の家庭の協力を得て進めている。今後も災害時対応について検討を重ね、自治会や地域との連携を進めていく。他の3町は岩美町の取組を参考に進めていく予定。

- ・今年度5月から開始された八頭町の医療的ケア児移送サービスについて、様々な課題が出てきているが、その都度教育委員会、事業所、保護者等による協議や、関係者会議を開催して、体制の見直しを行っている。

## (2) 災害時対応ノート(資料4) 事務局より説明

### ①災害時対応ノートに関する意見(皆生養護学校PTA)(資料4-1)

(後藤 PTA 会長) 皆生養護学校の医療的ケアのある生徒の家庭に災害時対応ノートを配布しアンケートをとった。最終的には全員に配布したい。アンケート後に集まった際、災害時の避難先を確認するための連絡先を知りたいという意見がでた。子どもの移動だけでも大変な中、福祉避難所に行っても入れないということがあると困るので、事前に自分たちの状況を伝え、避難先の指示を受ける流れがとても安心。

### ②災害時対応ノート(資料4-2)

- ・修正箇所
  - 関係機関リスト及び安否確認の流れ・・・5, 6 ページ→1, 2 ページに移動
  - 医療的ケア等の情報・・・項目にパルスオキシメーターを追加
- ・各圏域の部会で出た意見を反映させたものは、後日作成の上送付する。

### ③災害時対応ノートの実用に向けた流れ(案)(資料4-3)

- ・案について、各圏域報告者からは、東部4町は持ち帰り検討、それ以外は異論なしとの回答であった。
- ・モデル事例検討は、引き続き各圏域で取組を進め、次回の本部会にて報告をお願いする。

(光岡委員) 医ケア「児」とあるが「者」の方でもいい。「医ケア児等」はどうか。また、自家発電機の購入助成のことが話にあがっていたが、ノート作成を通して実際に地域が変わったり整備が充実したりすることがいい効果になると思うので、そういうことを目指していきたい。

(玉崎院長) モデルの選定と災害時対応ノートの実装にむけた動きは別と理解していいか。

(事務局:内藤) ノートの実装に向けて全員に周知して動いていくということと、モデルの事例検討は並行して進めていければと思っている。モデルケースの取組はノートの完成という目的の他に、個別避難計画や福祉避難所の準備に向け、各圏域のモデル検証が進んでいるといい。

(安本教頭) 学校にいる間に災害が発生することもあるため、本校でも鳥取市福祉課にもきてもらい、災害対応についてPTA研修会を開催している。現在鳥取市の資料を活用して災害への備えについて検討している段階。今後、災害時対応ノートについても取り組んでいきたいが、学校でも活用できるようにする时期的な目安を教えてください。

(事務局:内藤) ノートは今日時点での意見を最終のものとして、県のホームページへの掲載と関係機関への通知を2月中に行いたい。声かけのあたりがつまりきっておらず、完成したフロー図にはならないが、案内や活用はしていただければ。岩美町のケースのように早くから先導して進んでいくということでもいい。

(安本教頭) 情報共有しながら学校が進めていけるところは進めていきたい。

### (3) 鳥取県医療的ケア児支援センターの概要（資料5） 事務局より説明

- ・12月末に意見照会を行った医療的ケア児支援センター（以下「センター」）について、中部にも独立した窓口の設置を希望する意見が多かったため、厚生病院の協力を得ながら中部療育園で窓口を設置する方向で進めている。
- ・西部と東部の窓口に加え、中部の相談窓口を中部療育園に設置する案をこの場で提案する。なお、中部療育園に新たに人員を配置することは難しいため、後方支援看護師とマネージャーが兼務をする形でスタートすることになる。

(光岡委員) 医療的ケア児等コーディネーターの活躍の場面がますます増えてくると思うが、センターとの関係性を確認したい。コーディネーター支援等もセンターの役割では。

(事務局：内藤) センターに関する国の通知によると、医療的ケア児等コーディネーターも含めて、市町村等でコーディネート機能を果たしている方々は地域のコーディネーターという表現がなされているが、地域のコーディネーターは引き続き業務を継続していただき、センターは地域のコーディネーターとの連携、相談、助言をしていく。また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修やフォローアップ研修も、3者で相談しながらになると思うがセンターでの実施を考えている。

(事務局：内藤) 医療的ケア「児」支援センターとなっているため、対象に、医療的ケア「者」、重症心身障がい「児」「者」は含まれるのかとの意見をいただいた。本部会や医療的ケア児等コーディネーター養成研修では重症心身障がい（以下「重心」）の方を含むという整理をしている。国の示すものには、医療的ケア児の中には大人になった医療的ケアが必要な方を含むとあるが、重心については記載されていない。鳥取県としてセンターで大人の方も重心の方も相談を受けるという整理をして、例えば名称を鳥取県医療的ケア児「等」支援センターとすれば少し対象を広くするということもできる。意見を頂戴したい。

(藤原理事長) 提案には賛成。重心の方も、児が者になる方も含むということになると、皆がもれなく広く相談ができる。

(坂本所長) 者も重心も含むという形で反映されるとよい。

(谷川次長) 医療のことだけでなく生活場面のことも多いので者も重心も一緒だといいい。

(汐田院長) 対象に関しては移行支援や成人になってからの問題も大きいので、医療的ケア者も、重心も含むことは当然のこと。ただし、センターの役割は、そこで全部網羅するというよりはその方々の医療や福祉のサービスをつないでいくということになる。

(玉崎院長) 異論はない。センターだけで全て完結するものだと思っていない。汐田先生おっしゃるようにとりあえずワンストップで受け止めて、そこから必要な方につなげていく。ただ、対象者が広がるほどどう周知するかが課題。自分の子が医療的ケア児だという認識がない保護者もいるため、周知の工夫が必要。

(事務局：内藤) 役割分担をしながらセンターの具体的なところを開所に向けて詰めていきたい。

### (4) 令和3年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修結果概要（資料6） 事務局より説明

- ・令和3年度医療的ケア児等コーディネーターの養成研修の修了者は24名。北栄町の受講があり、配置市町村数は13から14に増加。未配置市町村については引き続き受講の声掛けをしていきたい。

- ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修を9月にオンラインで初開催。修了者は12名。来年度も開催予定。

### (5) 医療的ケア児等コーディネーターへのアンケート結果概要(資料7) 事務局より説明

- ・結果概要については、今後の研修やコーディネーターの関わりについて参考となるもの。各圏域でも活用していただきたい。

## 3 その他 令和4年度医療的ケア児者に関わる県の事業(案) (資料8) 事務局より説明

- ・新規事業「医療的ケア児総合支援事業」の5細事業について説明

(光岡委員) 市町村が実施主体の事業はどれか。

(事務局:東口) 障がい福祉課の細事業(1)在宅医療的ケア児者支援体制強化事業(2)障害福祉サービス利用コーディネート機能強化事業は、市町村と連携して事業を実施したいと考えている。(1)はまだ市町村に説明しておらず合意形成ができていないため、令和4年度に限っては県単独での実施となるが、令和5年度以降には市町村と連携して事業実施に向かいたい。(2)は、令和4年度から市町村が事業実施する場合に、市町村に対して補助する。

(光岡委員) (1)について、令和4年度は県が10/10出すということか。

(事務局:東口) 財政部局と折衝中。令和4年度については、県10/10はなかなか難しいと思われるため、県1/2のみとなる見込み。令和5年度以降のスキームは県1/2、市町村1/2で考えている。

(玉崎院長) (1)の対象者と、インセンティブについて教えてほしい。

(事務局:東口) 障害支援区分が6の重心児者の方にサービスを提供する場合に、基本報酬の約15%程度の報酬を加算することを考えている。

(光岡委員) (1)について、市町村が令和4年度から実施するとした場合の取扱は。

(事務局:東口) 今考えているスキームとしては、県1/2で、市町村1/2は任意。付き合っていただけるのであれば付き合っていたきたい。

(山根委員) (2)の対象は、医療的ケアの支援に限った相談支援なのか、全般的な相談支援か。

(事務局:東口) 医療的ケアに関する相談に限らず、広く相談支援専門員の設置にかかる費用。

(米田委員) 西部の相談員が足りないという状況への対応に感謝。(1)について、地域生活支援事業の枠の中でやるのか、新規事業として市町村においてくるのか、イメージを教えてほしい。枠の中でできるのか、新規事業であれば、当初予算要求は終了したので補正という話にもなる。

(事務局:東口) 今のところは新規事業という形で考えている。市町村から予算確保の方法について相談があれば、工夫しながら進めていきたい。

(光岡委員) 医ケア児支援法が成立して新たな年度を迎えるわけだが、医ケア児支援センターだけではなく他にも取り組むべきことがある。例えば地域の園や小中学校等がもっと医療的ケア児を受け入れやすくする方法、施策や働き方等、その辺が必要になると思うが、来年度に向けての取組を聞かせていただきたい。

(事務局：山本) 地域の小中学校等で医療的ケア児が就学できるように、来年度県の方では看護師を市町村に配置した場合に研修会を年度当初から行って円滑に受けることができるように進めていきたい。また、現在来年度当初から就学を希望している医療的ケア児について、市町村教委と定期的に話し合いを持っているところ。

(光岡委員) 具体的な人の配置や予算等はもちろんのこと、法律の成立や理念、取り組むべきこと等を地域の園や学校等に遍く周知をしてもらいたい。

(事務局：内藤) 県全体の医療的ケア児の法律を含めた周知について努めさせていただく。県では、園や学校、福祉、医療等でそれぞれ担当部署があるが、法律をきっかけにプロジェクトチームを立ち上げて部をまたいでの検討を行っている。その横のつながりも使いながら今後も県全体に周知をしていきたい。また、県全体の体制についても、センターを設置し、その中でも検討する場を定期的につけていきたい。

#### 4 閉会（挨拶：光岡委員）

災害時のことや、支援センターの立ち上げなど、医療的ケアの必要な方々の生活を取り巻く環境や制度等が整ってきており、充実の方向に向かっている。今日のような議論を通じて地域がより良くなっていくことを喜びとして今後も頑張っていきたいと思うので今後もよろしくお願ひしたい。

【別添】R3鳥取県地域自立支援協議会【医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会】（第2回）名簿

【委員】

	氏名	所属・職	備考	参加方法
1	光岡 芳晶	鳥取県相談支援専門員協会 代表理事		オンライン
2	中井 恭子	就労継続支援A型事業所フレンズ 管理者		オンライン
3	浦島 悦子	鳥取市社会福祉協議会鳥取市基幹相談支援センター 相談支援専門員		オンライン
4	山根 貴之	相談支援センターPIECE 相談員		オンライン
5	松浦 未怜	若桜町町民福祉課 主事		オンライン
6	黒田 昌典	倉吉市福祉課 係長		オンライン
7	米田 克宏	米子市障がい者支援課 担当課長補佐		オンライン

【オブザーバー】

	氏名	所属・職		参加方法
1	玉崎 章子	社会医療法人同愛会 博愛こども発達・在宅支援クリニック 院長		オンライン
2	汐田 まどか	鳥取県立総合療育センター 院長		オンライン
3	藤原 美江子	特定非営利活動法人このゆびと一まれ 理事長		オンライン
4	谷川 英里	鳥取県立中部療育園 次長		オンライン
5	坂本 万理	公益社団法人鳥取県看護協会 ナーシングデイこすもす 所長		オンライン
6	安本 理恵	鳥取県立鳥取養護学校 教頭		オンライン
7	後藤 幸子	鳥取県立皆生養護学校 PTA会長		オンライン
8	竹内 浩行	鳥取市障がい福祉課 知的障害者福祉司		オンライン

【事務局】

	氏名	所属・職		参加方法
1	山本 伸一	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 課長		会場
2	西川 昌志	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 係長		会場
3	東口 卓央	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 主事		会場
4	遠藤 紅弥	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 課長		会場
5	内藤 佐弥子	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 係長		オンライン
6	濱崎 旭	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 係長		会場
7	寺谷 明日香	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 主事		会場